

## 基本政策Ⅱ 心豊かで文化のかおるまちづくり

### 政策1 学習やスポーツを通じ生きがいを持てるまちづくり

#### ■ 取り組み状況と成果

##### ● 生涯学習大綱の実現

市民が生涯にわたり楽しく学び、支えあう「心豊かで文化のかおるまちづくり」を目指して、甲斐市生涯学習大綱を平成18年度に策定しました。それに基づき毎年、生涯学習計画、図書館事業推進計画及びスポーツ推進計画を策定して、各種事業を実施してきました。

##### ● 多種・多様な講座等の推進

生涯学習を推進する多種多様な講座を実施しており、受講者は増加傾向にあります。公民館を利用する自主グループも活動が盛んで、利用者が大きく増加しています。

また、「子どもイベント情報」を年2回発行し、本市が実施する子どもを対象とした事業を一括して掲載することにより、多様なメニューを分かりやすく提供しました。

##### ● 図書館事業の推進

平成21年度に甲斐市子ども読書活動推進計画を策定し、乳幼児から高校生までの各年齢における読書環境の整備と、読書機会の充実を図るとともに、市立3図書館の休館日を分散化することにより、市民の利便性を向上させました。

##### ● スポーツ事業の推進

スポーツ施設利用団体登録数や施設利用者数については、増加傾向にあります。また、スポーツ教室や大会に対しての市民の関心は強く、参加率も高くなっています。

なお、施設整備については、双葉体育館を平成22年度に建て替えを行いました。

## ■ 現状と課題

### ●多様化するニーズに対応し、学んだ成果を活かせる環境づくり

市民アンケートによると、本市において展開されている生涯学習活動への市民満足度は充足傾向にあります。刻々と変化する社会情勢を見極め、より多様化していくニーズに対応していくためにも、学習機会のさらなる充実が必要です。また、市民が学習活動を通じて得た知識や技術を活かせる環境づくりも重要となってきます。

図書館については、学習意欲や文化活動を向上させる場として市民の利用率が高く、今後も生涯学習の拠点としての環境整備が求められています。

### ●スポーツを通じての地域づくり

本市においては、スポーツ活動で培った技術・知識・経験を、まちづくりに結びつけていくことが地域の一体感を醸成することにつながる重要な取り組みであると考えられます。これからは、市主催のスポーツ教室の充実、また、体育指導委員や各地区の地域スポーツ推進員と連携をとりながら、指導者の育成や軽スポーツの普及に努めることが重要となっています。

さらに、少子化に起因するスポーツ少年団の維持については、種目を増やしたり、優秀な指導者の確保が必要となります。



## ■ 施策の方向

### (1) 生涯学習の推進

市民が学び、支え合う生涯学習の場づくりを目指します。このため、学習機会などに関する情報を共有する仕組みをつくとともに、支援のための人材育成を進めます。

また、市民が自ら学んだ成果を発表したり、知識や技術を地域活動に活かしたりすることができる仕組みづくりや、知識基盤としての図書館活動の推進など、市民一人ひとりが真に豊かさやゆとりを実感できる生涯学習社会の実現に努めます。

#### [主要事業]

- ▶ 生涯学習情報を共有する仕組み、及び支援のための人材の充実
- ▶ 学びを地域活動へ活かす仕組みづくりの推進
- ▶ 生涯学習拠点の整備・充実
- ▶ 図書館事業の充実

### (2) 生涯スポーツの推進

市民がいつでも身近なところでスポーツに親しみ、健康で活力ある暮らしがいつまでもできるよう、スポーツ参加機会の充実とスポーツ指導者の確保・育成など地域でのスポーツ環境の整備に重点を置き、年間を通じて「市民一人1スポーツ」の推進に努めます。

#### [主要事業]

- ▶ スポーツ推進体制の充実
- ▶ スポーツ施設の整備・充実



■ 政策の達成目標 【成果指標】

指標名	指標の説明	指標の算出方法	前期基本計画 策定時値		現況値		目標値
市が主催する生涯学習講座に参加した市民の数(年間)	生涯学習機会の利用状況を示す指標	市が主催する生涯学習講座への参加者数	15,000人	H16	20,999人	H21	24,400人
生涯学習のリーダーとなった市民の数	生涯学習の市民の目標の達成度を示す指標	社会教育施設等で指導者として活動した市民の数(ボランティアバンク含む)	200人	H16	162人	H21	200人
公民館等の利用団体の構成員の数	生涯学習を生活の一部とした市民の状況を示す指標	1年間の各施設ごとの登録団体構成員数	3,500人	H16	8,480人	H21	10,000人
市立図書館の入館者数	図書館の利用状況を示す指標	市立図書館の年間総入館者数	605,474人	H16	625,530人	H21	650,000人
市が所有するスポーツ施設の利用者数(年間)	市民スポーツの利用状況を示す指標	市が所有するスポーツ施設の利用者総数	298,832人	H16	364,650人	H21	420,000人
生涯スポーツを実践している市民の数(年間)	スポーツ事業への参加状況を示す指標	市又は体育協会が主催するスポーツ事業への参加者数	27,786人	H16	26,598人	H21	31,600人





## 政策2 豊かな人格と確かな学力を育むまちづくり

### ■ 取り組み状況と成果

#### ● 幼児教育の充実

保護者や地域の多様化するニーズに対応するため、しきしま幼稚園の適切な維持・管理、また私立幼稚園やそこに通う園児の保護者の経済的負担を軽減するための助成策を実施しました。

#### ● 学校教育の充実

平成21年度に策定した創甲斐教育推進大綱に基づき、学校評議員制度及び学校評価アンケート実施等による開かれた学校づくりに努めるとともに、地域と連携した食育<sup>12</sup>などを推進し、特色ある学校づくりを目指しています。

また、児童生徒の安全確保という視点から全校舎、体育館の耐震化工事を実施する一方、甲斐っ子安心メールへの加入を保護者に呼びかけるなど、ハード・ソフトの両面から児童生徒の安全確保に取り組みました。

#### ● 青少年の健全育成

青少年の健全育成のため、ジュニアリーダーの育成や教育に関する相談業務を実施しました。



<sup>12</sup> 食育

さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを言います。

## ■ 現状と課題

### ● 少子化への対応

本市の合計特殊出生率は平成21年度現在で1.61と県の平均を上回っているものの、今後、少子化が進行する傾向にあり、保護者の過保護や過干渉、家庭や地域における子ども同士のかかわりあいの希薄化が懸念されます。こうしたことから、保護者同士や子ども同士が、ともに学んでいく環境づくりが求められています。

また、幼児期の多様な体験や活動が小学校以降の教育の基盤となっており、「子どもの発達や学びの連続性」といった視点から、幼稚園・保育園と小学校の連携の強化が必要とされています。

### ● 地域と学校の連携

県の中心部に位置し、都市化が進んだ本市では、子どもたちの生活状況や教育環境も大きく変化しています。年代の違う子ども同士の遊びや、社会や自然に接し、さまざまな体験をする機会に恵まれず、本来そこで培うべきであった社会性や規範意識を身につけることができないでいる子どもの増加が懸念されています。これらの問題に対応していくためには、家庭・学校・地域が連携して、子どもたちを育てていく環境を整えることが大切です。特に、「中1ギャップ<sup>13</sup>」と呼ばれる進学時における問題に対応するために、小学校及び中学校が一体となって、地域の子どもの育成していくという視点が課題となっています。

### ● 青少年を地域で育てる意識の醸成

本市では、都市化に伴う核家族化や生活習慣の多様化により、親子間・家族間あるいは地域とのふれあいの希薄化が懸念されています。すでに家庭・学校・地域・その他関係機関において、地域の独自性を活かして青少年健全育成に向けた多様な取り組みが行われ、一定の成果を上げていますが、青少年健全育成に対する地域社会全体の果たす役割として「地域の子どもは地域で育てる」という意識を一層高めていく必要があります。



<sup>13</sup> 中1ギャップ

小学生から中学1年生への移行期に、子どもたちが学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという現象を言います。

## ■ 施策の方向

### (1) 幼児教育の充実

創甲斐教育推進大綱に基づき、保護者や地域の多様化するニーズに応じた幼児教育の充実・向上を図ります。

また、核家族化や地域のコミュニケーションの希薄化の中での子育て支援を関係機関との連携により推進していきます。

#### [主要事業]

- ▶ 幼児教育環境の整備・充実
- ▶ 幼稚園・保育園から小学校への円滑な移行と連携の強化

### (2) 学校教育の充実

創甲斐教育推進大綱に基づき、児童生徒の確かな学力を育む学校教育を推進するとともに、地域に開かれ、地域とともに心豊かな人間を育む特色ある学校づくりの実現に努めます。

また、いじめや不登校、問題行動に対しては、人間関係を形成する力の習得や、自己肯定感の育成、規範意識の向上に向けた取り組みを強化します。

さらに、快適な学習環境の整備と児童生徒の安全確保の充実を図りながら、健全な心と身体を培うという視点にたち、食育を中心とした学校給食の充実に努めます。

#### [主要事業]

- ▶ 個性や能力の伸張を図る特色ある教育の推進
- ▶ 開かれた学校の推進
- ▶ 地元と連携した食育の充実
- ▶ 学校教育環境の整備・充実
- ▶ 児童生徒の安全確保
- ▶ 小学校から中学校への円滑な移行と連携の強化

### (3) 青少年の健全育成

思いやりの心を持ち、心身ともにたくましく主体的に行動できる資質や能力を身につけた青少年を育成し、地域活動への参加を促すとともに、各種団体やグループの育成・支援を行います。

また、青少年育成甲斐市民会議・地区民会議の事業の充実や、関係機関と連携し青少年が健全で明るく育つことができる環境づくりを推進し、非行防止に努めます。

#### [主要事業]

- ▶ 青少年育成団体への支援
- ▶ 青少年が地域で活動する場の充実
- ▶ 青少年の相談事業の推進
- ▶ 青少年を守る環境の整備

## ■ 政策の達成目標 【成果指標】

指標名	指標の説明	指標の算出方法	前期基本計画 策定時値		現況値		目標値
幼児教育に対する満足度	公立幼稚園教育の充実度を示す指標	幼児教育に対して満足と回答した保護者の数÷アンケート回答総数×100	—		90.0%	H20	93.0%
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	学校教育への親近感や魅力度を示す指標	児童・生徒を対象とする意識調査において、学校が楽しいと答えた者の割合	—		小学生 92.2%	H21	小学生 93.0%
授業が分かりやすいと感じる児童・生徒の割合	学校教育による学力の習得状況を示す指標	児童・生徒を対象とする意識調査において、授業が分かりやすいと答えた者の割合	—		小学生 92.7%	H21	小学生 93.0%
					中学生 85.5%		中学生 90.0%
					中学生 76.9%		中学生 80.0%

※ 前期基本計画策定時値が「—」で表示してあるものは前期基本計画策定時値が明らかでないことを表します。





## 政策3 歴史や個性を活かし地域文化を創造するまちづくり

### ■ 取り組み状況と成果

#### ● 質の高い芸術文化に触れる機会の充実

双葉ふれあい文化館は、平成20年度から指定管理者制度<sup>14</sup>を導入し、専門的な立場から事業を企画・立案・実施し、より質の高い芸術文化に触れる機会を提供しています。利用者は増加傾向にあり、また市民参加型の演劇をワークショップ形式で実施するなど、新しい取り組みが進んでいます。

#### ● 地域の文化活動の充実

文化協会や公民館自主グループなどの活動を支援し、活動の成果を発表する機会を設け、文化活動の拡大を図りました。また、文化祭や公民館まつりなどの事業は、完全な自主運営を目指して取り組みました。

#### ● 郷土意識の醸成

市内の文化遺産を調査・研究し、文化財の指定を行い、後世に伝えていくために保護・保存を行ってきました。また、文化遺産を身近に感じてもらえる市民講座の開催や、学校等に出向くなど積極的な活動を行い、学習機会を提供してきました。



<sup>14</sup> 指定管理者制度

地方自治法の改正により、公の施設の管理を民間事業者を含む幅広い団体ができるようになった制度を言います。

## ■ 現状と課題

### ● 芸術文化に親しめる機会の創出と施設の充実

市民が生き甲斐のある充実した生活を送ることができるよう、芸術文化に親しむ機会の充実に求められています。このため、芸術文化の拠点である双葉ふれあい文化館は、指定管理者制度の導入によって、内容の充実が図られています。アンケート調査においても、施設・事業内容は概ね良好な結果を得ており、今後も質の高い芸術文化に触れる機会をさらに増やすため、事業内容の充実を図るとともに、計画的な施設の維持管理や設備の更新を行っていく必要があります。

また、平成25年に本県で開催される国民文化祭<sup>15</sup>を契機に文化活動の拡大を図り、芸術文化団体を活性化していくことが求められます。このため市民の理解と関心を高めるよう、広報活動等を積極的に行うとともに、芸術文化団体との連携を強化し、活動の支援体制を充実する必要があります。

### ● 文化遺産の保護・活用と郷土意識の醸成

文化遺産の大切さを学ぼうとする意識は高まっていますが、保存・管理し、広く市民が地域について学習するための施設の整備が不十分です。このため、発掘調査による出土遺物や収集した文化遺産を身近に感じてもらえる講座の開催など、見る・触れる・学ぶ機会を充実させ、後世に伝え継承していくことが求められます。



<sup>15</sup> 国民文化祭

全国各地から、さまざまな文化活動に親しんでいる個人や団体が集まって、音楽、舞踊、演劇、美術、文芸などの成果を発表する国内最大の文化祭典。昭和61年から毎年、各都道府県持ち回りで開催されています。

## ■ 施策の方向

### (1) 芸術文化の振興

芸術文化の振興は、豊かな創造性と個性あふれる文化のまちづくりにつながります。今後も高度で多様な市民ニーズに対応した芸術文化の環境づくりを進めていくとともに、市民主体による芸術文化活動の支援・促進と拡大を図ります。

#### 【主要事業】

- ▶ 芸術文化の醸成及び市民文化活動の充実
- ▶ 高度で多様な芸術文化に触れる機会と施設の充実
- ▶ 国民文化祭の開催及び芸術文化団体の育成・活性化

### (2) 文化遺産の保護・活用

貴重な文化遺産の保護意識の高揚、後世に伝える重要性を認識することは、多くの市民が地域に関心・愛着を持つことにつながります。郷土を学ぶ意識の醸成を図り、文化遺産保護活動そのものが特色あるまちづくりとして確立していくよう努めます。

#### 【主要事業】

- ▶ 歴史や文化遺産を見る・触れる・学ぶ環境の整備と学習機会の充実
- ▶ 文化遺産の調査・保存の充実とその情報提供

## ■ 政策の達成目標 【成果指標】

指標名	指標の説明	指標の算出方法	前期基本計画 策定時値		現況値		目標値
定期的に親しむ芸術文化活動（鑑賞のみを含む）がある市民の割合	芸術文化活動の振興状況を示す指標	市民アンケート調査において、「定期的に親しむ芸術文化活動がある」と答えた者の割合	—		37.4%	H21	50.0%
伝統芸能の継承者数	地域固有の文化の継承の状況を示す指標	無形民俗文化財に指定された伝統芸能の継承に携わっている者の数	56人	H16	57人	H21	60人
<b>新</b> 市内小中学校教職員、児童、生徒への文化遺産資料公開、活用件数	文化遺産が教材として活用されている状況を示す指標	文化遺産やその資料を公開または、教材等として活用した件数	—		13件	H20	30件

※ 前期基本計画策定時値が「—」で表示してあるものは前期基本計画策定時値が明らかでないことを表します。

※ **新** の指標は、今回新たに設定しました。

## 政策4 世界の人々と喜びを分け合えるまちづくり

### ■ 取り組み状況と成果

#### ● 国際交流の推進

本市の国際交流の推進については、甲斐国際交流協会が中心となって実施しており、協会の5つの委員会がそれぞれ独自の活動を行いました。

特に、年1回「外国人を囲む地域交流会」を開催し、日本料理を提供するなど、在住外国人との交流を深めました。

#### ● 国際交流の成果

本市と国際交流関係にあるキオカック市（姉妹都市：アメリカ）及びタラマラハイスクール（姉妹校：オーストラリア）との間で、中学生や一般市民の相互交流を毎年実施してきました。また、都江堰市（友好都市：中国）とは、一般の文化的な交流を深めました。

一方、甲斐国際交流協会の専門委員会においては、中国語講座や外国人のための日本語教室などを開催し、相互理解に努めました。

#### ● 活動ネットワークの支援

外国人来庁者には、カウンターで各種活動案内パンフレットを配布するほか、山梨県国際交流協会と連携し、相談業務の支援を行いました。





## ■ 現状と課題

### ● 進展する国際化と開かれた地域社会の形成

交通・情報通信網の普及や技術革新により、さまざまな分野でグローバル化<sup>16</sup>が進んでいます。本市に住む外国人も平成21年現在で、市の総人口の約1.8%を占めています。国際化が進展する中で、市民一人ひとりが多様な価値観や異なる文化を受け入れ、ともに暮らしていく国際性豊かな地域社会が求められています。

引き続き、国際交流関係団体・機関との連携協力のもと、さまざまな交流が行いやすい環境づくりと、市民レベルでの国際交流の推進が求められています。このため、市民に国際交流の意識の浸透を図るとともに、国際交流関係団体・機関に関わる市民の数を増やし、主体的事業の展開ができるよう支援していく必要があります。

### ● 外国人による日本文化の習得と共生社会の構築

本市に居住する外国人が地域社会の一員として生活していくには、地域の慣習や生活マナー、ルールを理解することが大切です。このため、同じ地域の中で暮らす市民として、積極的な交流を通じて、お互いに多様な文化や考え方を学び、共生を図っていくことはもとより、外国語での刊行物や相談体制の充実が課題となっています。



<sup>16</sup> グローバル化

資本や労働力の移動が活発化し貿易や投資が増大することによって、世界における経済的な結びつきが深まることを言います。

## ■ 施策の方向

### (1) 国際交流の推進

市民一人ひとりが国際感覚を身につけると同時に、姉妹都市や姉妹校との国際交流活動をさらに充実させます。また、国際交流のさまざまな取り組みが地域に根づいていくよう、市民レベルでの交流促進や国際交流に意欲を持っている人材の活用を通じて、甲斐国際交流協会の活性化を図っていきます。

#### [主要事業]

- ▶ 姉妹都市・姉妹校・友好都市との交流の推進
- ▶ 国際交流活動ネットワークの支援

### (2) 在住外国人の社会支援の推進

互いに異なった考え方や習慣、文化の違いを理解することにより、一人ひとりが「市民」としての意識をもち、互いに個性を尊重しあい、だれもが住みよい社会を形成することを目指します。

#### [主要事業]

- ▶ 在住外国人に対する案内・相談体制の充実
- ▶ 在住外国人と地域住民との交流機会の提供

## ■ 政策の達成目標 【成果指標】

指標名	指標の説明	指標の算出方法	前期基本計画 策定時値		現況値		目標値
市内の国際交流団体の 会員数	国際交流事業への市民 の参加状況を示す指標	市内の国際交流団体に 加入している市民の数	118人	H17	173人	H21	250人
国際交流団体の事業 に参加した市民の数 (年間)	国際交流事業への市民 の参加状況を示す指標	国際交流団体が主催す る国際交流事業に参加 した市民の数	1,060人	H16/9~ H17/8	718人	H21	2,500人